

職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

令和8年4月1日付け職員の人事異動（副参事級以下）について、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和52年前橋市教育委員会規則第11号）第6条第1項の規定により、下記のとおり専決したので、同条第2項の規定に基づき、報告する。

令和8年3月17日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

記

1 異動 75人

(1) 副参事級	5人
(2) 課長補佐級	8人
(3) 係長級	18人
(4) 主査、主任、主事級	10人
(5) 業務吏員	33人
(6) 幼稚園教諭	1人

2 新規採用 24人

(1) 行政職	3人
(2) 業務吏員	7人
(3) 割愛採用	14人

3 合計 99人

※ 名簿は、添付省略